

広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発

1. 事業概要

農業競争力の強化を図るためには、マーケット・インの発想で「強み」のある農産物を次々と創出することが不可欠であり、品種開発についても、変化する実需者や生産者のニーズに的確に対応することが求められています。このため、研究者・実需者・生産者等が連携を取りながら品種開発を進める育種体制を構築し、ニーズに適した品種・生産技術等を開発することが必要です。

そこで本事業では、業務・加工用作物の品種等の開発を強化するための課題を実施します。

- (1) 実需者等のニーズに応じた超多収良食味業務用及び超多収加工用水稲品種等の開発
- (2) 実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ小麦・大麦品種等の開発
- (3) 実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ大豆品種等の開発
- (4) 実需者等のニーズに応じた加工適性を持つ野菜品種等の開発
- (5) 実需者等のニーズに応じた加工適性を持つ果樹品種等の開発

2. 公募研究課題の研究開発内容、目標等

●公募研究課題 1：実需者等のニーズに応じた超多収良食味業務用及び超多収加工用水稲品種等の開発

① 研究開発の具体的内容

水稲品種「あきだわら」のような多収性とコシヒカリ並の食味を併せ持つ業務用品種や実需者等のニーズに適した加工適性を持つ超多収加工用品種(米粉用を除く。)及びそれらの品種に応じた栽培技術の開発を行います。

② 達成目標（最終目標）

「寒地」、「寒冷地」、「温暖地」及び「暖地」の各地域において、①広域普及と各地域の主力品種との作期分散が可能で、800 kg/10a 超の収量性とコシヒカリ並みの食味を併せ持つ業務用品種又は②米粉以外の用途への加工適性を持ち、超省力・超多収生産が可能な加工用品種を各地域それぞれ1品種以上(計4品種以上)育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。

③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

④ 平成26年度の委託研究経費限度額

42,429千円

●公募研究課題 2：実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ小麦・大麦品種等の開発

① 研究開発の具体的内容

パン・中華麺用などの実需者等のニーズに適した加工適性を有し、かつ、収量

・品質の高位安定化が可能で広域適応性を併せ持つ小麦・大麦品種及びそれらの品種に応じた栽培技術の開発を行います。また、高付加価値な製品の素材となる小麦・大麦品種及びそれらの品種に応じた栽培技術の開発を行います。

② 達成目標（最終目標）

小麦については、「寒地」、「寒冷地」及び「温暖地及び暖地」への広域適応性とパン・中華麺用などの実需者等のニーズに適した加工適性を有し、かつ、収量・品質の高位安定化が可能な品種を各地域それぞれ1品種以上（「温暖地及び暖地」については、日本麺用を必ず含むこと。）育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。大麦については、「寒冷地」及び「温暖地及び暖地」への広域適応性と主に精麦用として実需者等のニーズに適した加工適性を有し、かつ、収量・品質の高位安定化が可能な品種を各地域それぞれ1品種以上育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。さらに、小麦・大麦それぞれ高付加価値な製品の素材となる品種を1品種以上育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。

③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

④ 平成26年度の委託研究経費限度額）

61,242千円

〈留意事項〉

ビール醸造用大麦は本公募課題の対象としません。

●公募研究課題3：実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ大豆品種等の開発

① 研究開発の具体的内容

豆腐用などの実需者等のニーズに適した加工適性と大規模生産が可能となる広域適応性を併せ持つ大豆品種及びそれらの品種に応じた栽培技術の開発を行います。また、実需者等のニーズに適したそば品種及びそれらの品種に応じた栽培技術の開発を行います。

② 達成目標（最終目標）

大豆については、「東北・関東・北陸地域」、「東海・近畿のフクユタカ普及地域」、「近畿・中国・四国のサチユタカ普及地域」及び「九州・沖縄県のフクユタカ普及地域」への広域適応性と豆腐用などの実需者等のニーズに適した加工適性を有し、かつ、収量の高位安定化が可能な大豆品種を各地域それぞれ1品種以上育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。また、実需者等のニーズに適した加工適性を有し、かつ、収量の高位安定化が可能なそばの品種を1品種以上育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。

③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

④ 平成26年度の委託研究経費限度額）

74, 755千円

●**公募研究課題4：実需者等のニーズに応じた加工適性を持つ野菜品種等の開発**

① 研究開発の具体的内容

業務・加工用に適したタマネギ、ネギ、キャベツの品種及びそれらの品種に応じた栽培技術の開発を行うとともに、業務・加工用として需要の高い野菜について、輪作体系の構築など安定生産に向けた栽培体系を確立します。

② 達成目標（最終目標）

カット時に高歩留まりのタマネギ品種、端境期である春夏期に供給ができ、加工利用される軟白部の割合が高いネギ品種、端境期となる4～5月に供給ができる寒玉系キャベツ品種をそれぞれ1品種以上育成し、それらの品種の普及に必要な栽培技術を確立します。また、業務・加工用野菜の安定生産に向け、土地利用型農業と連携した輪作体系の構築を行います（タマネギ、ネギ、キャベツのうち1品目以上を対象としてください。）。

③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

④ 平成26年度の委託研究経費限度額

46, 766千円

●**公募研究課題5：実需者等のニーズに応じた加工適性を持つ果樹品種等の開発**

① 研究開発の具体的内容

かんきつ類及びりんごについて、カットフルーツ向きなどの加工適性に優れた実需者等のニーズに応じた果樹品種を開発するとともに、主要果樹について安定生産・加工・鮮度保持技術を開発します。

② 達成目標（最終目標）

かんきつ類及びりんごについて、カットフルーツ向きなどの加工適性に優れた実需者等のニーズに応じた果樹系統をそれぞれ1系統以上選抜します。また、主要果樹について、低コスト化につながる省力栽培法及び安定着色技術の開発など、業務・加工用として安定生産するための技術並びに業務・加工用として果実を利用するための原料果実の加工品製造技術及び長期保存技術を確立します。

③ 研究実施期間（予定）

平成26年度～平成30年度（5年間）

④ 平成26年度の委託研究経費限度額

29, 229千円

3. 留意事項

(1) 実需者及び生産者の参画について

実需者等のニーズに的確に対応した品種等を開発する観点から、実需者^{注1}及び生産者^{注2}をそれぞれ1者以上参画^{注3}させてください。

また、提案書2-2研究実施体制図には、実需者ニーズや生産者ニーズを反映

できるよう、参画した実需者や生産者の役割を明確にし、品種開発を行う研究者にニーズを伝えられる体制となっていることが分かるように記載してください。

注1：ここでいう「実需者」とは、対象とする農産物を原料として使用する加工業者等に限らず、その加工品を原料として使用する飲食料品提供業者、対象とする農産物や加工品を扱う卸売業者や小売業者など、開発しようとする品種の「食材」として求められる加工、調理、流通上のニーズを適切に品種開発を行う研究者に伝えることができる能力を有する者をいいます。

注2：ここでいう「生産者」とは、対象とする農産物を栽培している生産者や法人の代表者等に限らず、生産者が組織する団体や種苗会社など、開発しようとする品種の「作物」として求められる栽培上のニーズを適切に品種開発を行う研究者に伝えることができる能力を有する者をいいます。

注3：ここでいう「参画」とは、例えば、実需者であれば加工適性の評価試験を行ったり、生産者であれば栽培試験を行ったりと、研究の一端を担っていただくことが望ましいと考えていますが、研究計画の策定や試験結果の評価等の検討に参画することでも構いません。

(2) 普及・実用化支援組織の参画等について

研究成果を生産現場等へ迅速に普及・実用化させる観点から、研究グループに、都道府県普及指導センター、民間企業、協同組合等の機関（以下「普及・実用化支援組織」という。）を参画させてください。

なお、中核機関や協同研究機関に普及・実用化の活動を行う組織・部署を有している場合は、それを「普及・実用化支援組織」として位置付けて問題ありません。また、上記（1）の実需者又は生産者を兼ねることができます。

4. 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

5. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

【公募研究課題について】

公募研究課題（1）について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 前田、葉玉
TEL：03-6744-2214
FAX：03-3502-4028

公募研究課題（2）（3）について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 八田、葉玉
TEL：03-6744-2214

FAX : 03-3502-4028

公募研究課題（４）（５）について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 喜多、葉玉

TEL : 03-6744-2214

FAX : 03-3502-4028

【契約締結について】

農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL : 03-3502-7967

FAX : 03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官(食料戦略、除染)室 宛て
(fax : 03 - 3502 - 4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel

fax

e-mail :

その他 :

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載してください。

委託プロジェクト研究「広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発」
の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りする</p>

	い技術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。	ものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。 C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。 D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。
	研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。	A：実施体制、管理能力とも十分優れている。 B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。 C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。 D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。
	実需者ニーズや生産者ニーズを反映できるよう参画した実需者や生産者の役割が明確になっており、かつ、品種開発を行う研究者にニーズを伝えられる体制となっているか。	A：実需者等の役割が明確であり、かつ、研究者にニーズを伝えられる体制で十分ニーズを反映できる。 B：若干不十分な点が認められるものの、ニーズの反映は可能である。 C：実需者等の役割や体制に問題があり、ニーズを反映できないおそれがある。 D：実需者等の役割が不明確で、全くニーズを反映できる見込みがない。
研究開発経費	提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。	A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。 B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。 C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。 D：予算配分が明らかに非効率である。
技術の普及可能性	研究開発された成果の普及可能性はあるか。	A：十分に普及が見込まれる。 B：普及の可能性があると認められる。 C：普及の可能性が低いと考えられる。 D：ほとんど普及が見込まれない。